



福井労働局

～ふくいの「働く」を支えます～

令和7年度 ベストプラクティス企業との意見交換

11月の過重労働解消キャンペーンの一環として、令和7年11月14日（金）に福井労働局長（石川良国）は、福井河川国道事務所長（野村文彦）とともに、建設業の長時間労働の削減に積極的に取り組む企業を訪問しました。

○事業場訪問の概要

1 訪問日時

令和7年11月14日（金）13:30～15:00

2 企業概要

【建設会社（総合建設業）】

- (1)名 称 株式会社熊谷組
- (2)所 在 地 東京都新宿区津久戸町2番1号
- (3)代 表 者 代表取締役社長 上田 真
- (4)労働者数 全体 2,709人
- (5)業務内容



1898年（明治31年）に福井県で創業し、現在は国内・海外の土木・建築事業を行う総合建設業者である。

拠点としては、本社ほか国内に13か所、海外に3か所を有する。

【発注者及び工事概要】

- (1)発注者 国土交通省 近畿地方整備局
- (2)工事名 大野油坂道路 新下半原トンネル工事
福井県大野市下半原地先
- (3)工事概要

大野油坂道路は、中部縦貫自動車道の一部を構成する大野市東市布から大野市中津川に至る約35.0kmの自動車専用道路である。

新下半原トンネル工事は、トンネル延長230mを含む工事延長275.8mのトンネル掘削・道路新設工事である。



○課題及び取組

1 建設業における労働時間削減の課題

令和6（2024）年4月1日からの建設業に対する労働時間上限規制の適用により、これまで以上に建設技術者及び建設技能者を確保する必要があるが、県内の建築・土木技術者の有効求人倍率は概ね11～17倍、県内の建設・土木・電気工事の技能者の有

効求人倍率は概ね6～9倍と、最も高水準で推移し、必要な技術者・技能者の確保が困難になっている。

また、建設事業の労働時間削減のためには、工事の発注に当たり、適切な工期の設定など発注者の配慮が必要であり、これら発注者の取組は徐々に進んでいるところであるが、発注者により差が認められ、個々の建設事業者の努力だけでは解決できない課題もある。

2 建設業の労働時間削減のための取組内容

(1) 発注者の取組（国土交通省 近畿地方整備局）

ア 週休2日制を前提とした工期設定

国土交通省 近畿地方整備局では、建設現場における週休2日の取組は、平成29年度頃からモデル工事を実施し、順次取組件数を拡大しながら、令和5年度には週休2日を標準とした取組へ移行し、令和7度からは、完全週休2日（土日）の実現、費用補正など多様な働き方を支援する取組を実施している。

イ 工事書類のスリム化と提出書類の電子化

国土交通省 近畿地方整備局では、受注者の工事書類作成に要する時間を縮減し、建設業における働き方改革を推進するために「土木工事書類作成スリム化ガイド」等を示し、工事書類のスリム化を進めている。

また、平成20年代前半から「情報共有システム」の活用を積極的に図り、提出書類の電子化を進めた。

これにより、本現場は市街地から遠く離れた現場（福井市中心街からの移動時間は約90分）であるが、書類提出のための移動時間はすべて削減されている。



発注者の取組とその効果を確認する労働局長（上写真右側手前から1人目）と福井河川国道事務所長（同手前から2人目）

(2) 建設会社の取組（株式会社熊谷組 関西支店）

ア 店舗での書類作成支援

現場作業所でしか作成ができないもの以外は、本社・支店の土木部署での作成や外部発注などにより、現場作業所の職員の負担軽減を図っている。従来は複数名で数時間をしていた書類作成作業が、現場作業所では入力チェック・確認するだけとなり、30分程度となるなど大幅に軽減された。

イ 新しい測量機器を使用することで測量の省力化

従来は1日がかりで複数名で測量していたが、ドローン測量の活用により瞬時

に測量することができ、その後のデータ整理も従来の半分程度の時間で完了するため、大幅な作業時間短縮となっている。また、作業時間短縮もさることながら、山中を歩き回るという労力も軽減したことが大きい。

また、自動追尾測量器では、これまで2名以上で行っていた測量が1名ができるようになるとともに、大声で相手方に指示を出す必要もなくなり、必要なマンパワーを半分に出来るようになった。

ウ 作業打合せ簿の作成の省力化

これまで、作業打合せに必要な情報をあらかじめ施工業者と担当者同士で打合せを行った上で、事務所に戻り30分程度かけて、日々「作業打合せ簿」を作成していたが、施工管理業務を効率化するためのクラウドサービスを採用し、各施工業者がスマートフォンなどから、明日の作業内容、搬入車両等の情報を入力することで、「作業打合せ簿」が5分程度で出来るようになった。

エ 自動計測システム等の先進的な手法の導入

トンネル工事では、トンネル内側の幅や高さを測定し、その変位を観測する必要があるが、「自動測定システム」を採用し、測定機器をトンネル内に設置することで、毎日の1~2時間程度の測定時間の削減が可能となる。

鉄筋の出来形をカメラで撮影することで鉄筋間隔や本数を自動で計測する「鉄筋出来形自動検測システム」では、画面上に印をつけることで、実際の鉄筋にテープ巻きをする作業が削減でき、作業者の疲労軽減にもつながる。

また、生コン車の現場への到着時間と打設完了時間、また、打設箇所をタブレットに登録・記録することで、品質確保への貢献はもちろん、打設作業完了後の管理帳票を容易に作成することができ、労働時間の削減になる。

以上の手法をトンネル掘削開始後導入予定としている。



小西監理技術者(写真右側から1人目)から、自動追尾測量器の実演と説明を受ける労働局長(同左奥側から2人目)及び福井河川国道事務所長(同1人目)



施工現場で、小篠作業所長(写真手前右)から作業状況とともに、自動計測システムの活用の説明を受ける労働局長(同手前右から3人目)及び福井河川国道事務所長(同手前右から2人目)

施工現場で、小篠作業所長(写真右から2人目)と小西監理技術者(同4人目)に、工事の安全衛生対策などを質問する労働局長(同1人目)と福井河川国道事務所長(同3人目)

3 取組結果

建設現場の繁忙期の一つに工事初期の工事関係書類の作成に係る時期があり、技術者による1か月80時間を超える時間外・休日労働など長時間労働が発生する時期である。

訪問した現場では、繁忙期である工事初期であっても、時間外・休日労働で45時間を超えることはなく、本現場の作業所長が施工した働き方改革前の現場との比較で、時間外労働・休日労働ともに2割から3割程度削減された。

○ 企業訪問を終えて(石川良国 福井労働局長)

本年のベストプラクティス企業との意見交換は、福井県では人手不足が著しい建設業において、令和6年度(2024年度)の上限規制の適用以前から、施工業者(建設会社)の労働時間短縮を図っている発注者と企業トップメッセージにより労働時間削減を進めている建設現場の事例として、訪問させていただきました。

訪問した現場は、市街地から遠く離れた現場であり、現場訪問に約90分の車移動が必要であったため、発注者の届出等の電子化により、書類の提出のための移動時間が無くなつたことの大きさを実感できました。訪問終了後に、離島が多い地域は、届出の電子化にいち早く取り組まれたとも聞き、県内の各自治体も市町村合併により、東西南北に広く、市街地から遠く離れた場所での建設工事もあるので、すべての発注者や監督官庁で届出等の電子化が進むと良いと思われました。

訪問した現場の発注者では、週休2日制を前提とするだけでなく、天候等による作業不能日等も見込んでの工期が設定されていました。福井県は冬季に積雪があり、工事に大きな影響がある日が例年発生していることから、作業不能日も見込む工期設定が必要であることを感じました。

また、現場訪問までの移動途中に、別工事で複数による従来型測量風景を見た後であったことや工事状況の説明を受けた際にトンネル坑口上部の山間部を見て、山間部で測量機器を担いで複数人で歩き回る姿を想像し、「何より、山中を歩き回るという労力も軽減する。」との作業所長の説明が印象に残りました。

自動計測システムや鉄筋出来形自動検測システムの導入など先進的な取組では、危険作業であるトンネル内部への立入りも減ることや夏季の暑熱下での鉄筋にテープを巻いていく作業が無くなることなどの説明も聞き、単に労働時間が短縮するだけでなく、労働災害防止や作業者の疲労軽減にも寄与するものと理解しました。

このような取組が行われている現場に、若手職員(技術者)がいましたので、実際の休日の取得状況を聞きましたところ、「現場始まって以来、完全に週休2日を取得している。」との回答であり、建設現場の働き方改革も着実に進んでいることを実感しました。

本事例は、公共工事でありましたので、発注者自身が自らの発注する工事を施工する建設会社の労働時間短縮の施策に取り組み、建設会社はその発注者の施策を活用しつつ、独自の労働時間短縮にも努めているものがありました。

建設工事の発注とは、公共工事の発注者に限らず、小さなものではすべての業種の事業者で行われるものですので、すべての発注に携わる者が、今後、この事例を参考に、建設業界の働き方改革に協力をいただければと思います。